大阪市浪速区長

浪速区役所区民ギャラリーの使用について

先に申請のありました区民ギャラリーの使用について、	次のとおり通知します。
---------------------------	-------------

記

□ 使用を許可します。				
1 使用許可期間 年 月 日 () ~	年	月	日 ()
2 展示内容 (1)種類(絵画・書などの別)	·			·
(2)展示数 点				

- 3 使用条件・その他
- (1)作品搬入
 年月日()

 時分~
 時分

 (2)作品搬出
 年月日()
- 時分~時分
- (3)展示ケースの鍵は、浪速区役所総務課(総務)で受け取ってください。なお、搬入・搬出の際には本書を示してください。
- (4)展示期間内に事故の無いように、出展者で責任を持って取り付け等を行ってください。
- (5)展示期間内の作品等に破損・盗難等が発生した場合、本市の責めに帰すべき 事由があったとしても、一切の責任は負いかねますので、ご了承ください。

□ 許可しません。

(理由)

[連絡先] 浪速区役所総務課(総務)

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号

電話:06-6647-9625 FAX:06-6633-8270